



浜松市

平成23年度 外部評価資料

資料番号	事業名	所管課
1-1	シルバー人材センター支援事業	高齢者福祉課

事業シート1

課コード: 001035000
担当組織: 高齢者福祉課

作成日: 平成23年5月30日
責任者: 大石 保之助

基本政策	課	政策	目	事業	
計画コード	08	03	0175	02	017528

款	項	目	事項	
予算コード	21	06	07	27

款	項	目	事項

事業名: シルバー人材センター支援事業

事業費 (予算) (単位:千円)	22年度	23年度	比較	人工 (正規職員) (単位:人)	22年度	23年度	比較
	63,034	63,034	0		0.4	0.4	0.0
23年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他
	140				62,894		0

◆事業の目的

高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実

◆事業内容(平成23年度に何をやるか)

定年退職後等において雇用関係でない何らかの就業を通じて、労働能力を活用したいと望む健康な高齢者に、日常生活に密着した臨時的・短期的な仕事の提供を行うことにより、高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実に努めるとともに活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする社団法人浜松市シルバー人材センターの事業に要する経費に対し、補助金を交付する。

◆これまでの取組状況(平成22年度に何をを行い、その結果はどうなったか)

取組み状況

- ・平成22年6月に平成21年度決算に基づく財務・事業内容を精査した。
- ・平成22年9月及び平成23年3月に平成22年度の財務・事業内容を精査した。

確認の結果、事業・財務内容ともほぼ計画的に推移しており、必要な引当金を確保する中で適正な補助額を平成23年度予算に反映させた。

開始年度	終了予定年度	事業の性格分類	根拠法令等						
昭和 57 年	年	自治事務	高齢者等の雇用の安定等に関する法律						
会計区分	戦略性	マニフェスト	事業の特徴	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働	
一般会計							○		
行革審答申		外部評価	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
○		*H20は事業仕分け							

(単位:千円)		H22	H23	H24計画	H25計画	H26計画	H23~26計
事業費	予算	63,034	63,034	63,034	63,034	63,034	252,136
	決算	62,894					0
財源内訳	国・県支出金						0
	市債						0
	その他						0
	一般財源	62,894	63,034	63,034	63,034	63,034	252,136
	*一般会計繰入						0
人件費(報酬等)		0	0				0
人件費		3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	12,800
内訳	人工(正規)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	—
	人工(非常勤)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
	人工(再任用)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
年間経費(事業費+人件費)		66,234	66,234	66,234	66,234	66,234	264,936

成果指標1		適正な補助額					
種類	アウトカム(成果指標)	単位	H22	H23	H24	H25	H26
	目標	千円	62,644	62,644	62,644	62,644	62,644
	実績	千円	62,644				

成果指標2							
種類	アウトカム(成果指標)	単位	H22	H23	H24	H25	H26
	目標						
	実績						

◆事業の成果(平成22年度末時点での目的の実現状況 ※活動ではなく状態)

- ①会員数 164人増加
平成22年3月31日現在 男 2,836人 女 1,287人 計 4,123人
平成23年3月31日現在 男 2,921人 女 1,366人 計 4,287人
- ②主な事業 就業機会提供事業 : 臨時的かつ短期的な就業や軽易な業務を家庭や事業所等から委託を受け、高齢者に提供した。
介護保険事業 : 居宅介護支援や訪問介護事業を行い、高齢者の有資格者の活用を図った。
- ③実績 就業実人員:3,455人 就業率:80.6% 契約金額:1,595,065,728円

◆評価(平成22年度事業の評価)

(1) 必要性: 継続

(理由)

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により設立された公益法人であり、高齢者の能力の活用と生きがいづくりに資することを目的としており、また、法の趣旨や事業の公益性の観点から、国及び市の支援措置が講じられている。

(2) 実施主体: 市

(理由)

市は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により定年退職者、その他の高齢者の福祉の増進に資するための短期的な就労支援などを行うシルバー人材センターの育成と活動支援に努めなければならない。

(3) 選択と集中 現状

(理由)

団塊の世代の大量退職を迎え、今後高齢者の能力の活用はますます必要とされている。

(4) 改善: その他改善

(理由)

財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を平成23年度予算に反映させている。

今後の方向性 改善

財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を次年度予算に反映させる。

◆改革・改善(評価を反映して何を見直したか)

(1) これまでに実施した改革・改善(平成23年度予算で反映したものを含む)

財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を平成23年度予算に反映させている。

(2) 今後の改革・改善計画(いつまでに何をどう見直す)

引き続き財務状況及び事業内容を精査し、行政経営計画の着実な実施を図る。

論点シート

事業番号	1-1	事業名	シルバー人材センター支援事業
部局	社会福祉部	所管課	高齢者福祉課
H23 予算	63,034 千円	所管課	改善（その他）
H22 予算	63,034 千円	一次評価	
評価対象事業についての論点等			
<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上人口18万人に対して会員数は約4,300人だが「高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実」という目的に対してシルバー人材センターへの補助金は効果的・効率的な手段か ・事業目的を達成するためには会員数を増加させる必要がないか、増加させる方法はあるか、増加させた場合に必要な受注を確保できるか、シルバー人材センターは会員数増加と市場開拓にどのように取り組んでいるか ・補助金を充当している事業は何か ・会員数と受注が増加すれば自主財源で活動することができるのか 			
評価対象事業についての二次評価			
<p>【改善（その他）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業を効果的なものとするため、より多くの高齢者が就業機会と生きがいを得られるよう、シルバー人材センターの会員数の増加と市場開拓を指導すべき 			

シルバー人材センター支援事業

社会福祉部高齢者福祉課

1 シルバー人材センターの位置づけ

- ・法に基づく公益法人

シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の規定に基づいて設立された公益法人である。

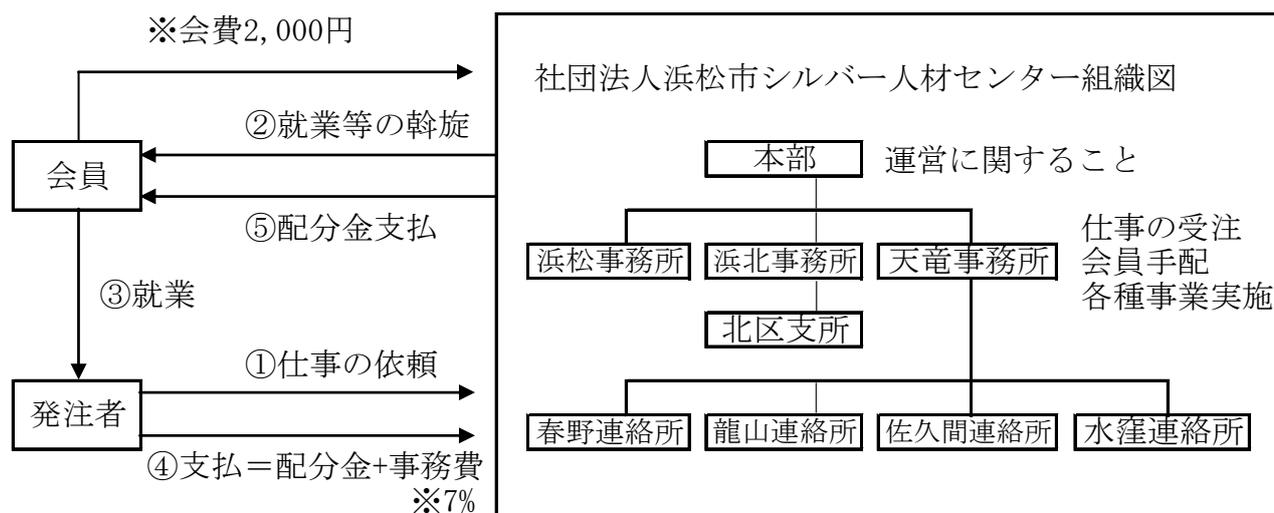
- ・高齢者の能力の活用と雇用の確保

定年退職者等の就業相談と高年齢者等に臨時的かつ短期的な就業または軽易な業務を提供することにより、高齢者の能力の活用と生きがいづくりに資することを目的としており、他の外郭団体に類似するところがない。

- ・就業を通じた生きがいづくり

少子・高齢化が急速に進展する中、働くことを通して高齢者の健康と生きがいを高めるとともに、活力ある地域社会づくりにも貢献しており、その果たすべき役割は団塊世代の退職が本格化してくる今後更に期待されているため、団体の存続が必要である。

2 組織構成及びセンターの仕組み



3 受託事業内容

種別	受託内容
(1) 一般作業	屋内外清掃、除草、農林水産作業、屋内軽作業
(2) 管理	学校管理、駐車場、駐輪場管理、緑地管理
(3) 技能	大工、塗装、植木剪定、襖・障子・網戸張替え
(4) 事務	一般事務、筆耕、調査
(5) サービス	家事援助、子育て支援、高齢者生活支援
(6) 技術	機器点検
(7) 折衝外交	配達
(8) その他	上記に属さないもの

4 本市の高齢者人口とシルバー人材センター会員の加入状況

区 分	H18	H19	H20	H21	H22
(1) 会員数(人)	3,585	3,458	3,687	4,123	4,287
(2) 就業実人員(人)	2,954	2,989	2,996	3,295	3,455
(3) 就業率 (%)	82.4	86.4	81.3	79.9	80.6
(4) 60歳以上人口(人)	215,632	223,808	231,645	238,785	244,230
(5) 入会率 (%)	1.7	1.5	1.6	1.7	1.8

注：(1) 会員数、(4) 60歳以上人口は、各年度末現在数値

5 事業実績状況及び補助金推移

区 分	H18	H19	H20	H21	H22
(1) 契約金額(千円)	1,606,179	1,614,491	1,573,015	1,576,864	1,595,066
(2) 受注件数(件)	18,825	17,387	17,117	16,565	17,804
(3) 総事業費(千円)	1,738,802	1,747,766	1,732,734	1,712,459	1,713,689
(4) 市補助金(千円)	83,314	80,000	77,000	65,552	62,644

6 補助金等の交付根拠と支援の必要性

- ・国及び地方公共団体は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(第40条)により定年退職者、その他の高年齢者の福祉の増進に資するための短期的な就労支援などを行うシルバー人材センターの育成と活動支援に努めなければならないとされている。
- ・市は、これを受けて法の趣旨や事業の公益性、また事業運営にかかる自己財源が事務費収入と会費収入に限定されている団体であることを考慮し、支援措置を行っている。

7 行革審答申とその対応

(1) 行革審答申(平成21年3月時点)

《財務状況を精査して運営費補助金を削減すること》

- ・必要な引当をおこなった上でなお黒字であるならば、財務状況を精査したうえで、補助金の削減を検討するべきである。

(2) 対応

- ・退職手当の引当等を確保するなかで経営健全化を指導し、補助金の削減に取り組んできた。
- ・今後も財務状況及び事業内容を精査したうえで補助金の見直しを図る。